#### 資料1-1 審議参加の状況

# 薬事分科会

					資料関与 委員	申請企		延べ人数) 競合企	業関係		対応状況※1			議決権を	===
	開催日	総委員数	議題	出席 委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	議決 不参加	直接議決 に参加した 委員数	職 次権を 行使した委 員数 <sup>※3</sup>	議決に参加した委員 数
Ī	令和4年7月20日		議題1	21	0	0	0	0	1	0	0	1	20	1	21
	令和4年11月22日	22	議題1	20	0	0	0	0	1	0	0	1	19	1	20

- ※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。
- ※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。
- ※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決 結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

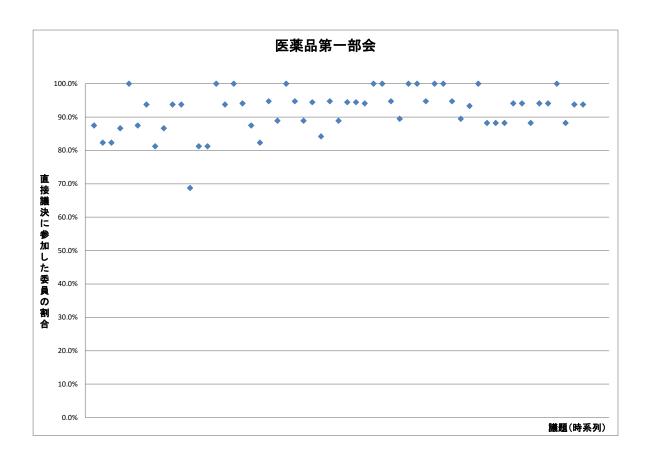
				資料関与		申告状況(								
				委員	申請企	業関係	競合企	業関係		対応状況※1		直接議決	議決権を	議決に参
開催日	総委員数	議題	出席 委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	議決 不参加	に参加した 委員数	行使した委 員数 <sup>※3</sup>	加した委員数
令和4年1月28日	21	議題1	17	1	0	2	0	2	11	0	2	14	2	16
	21	議題2	17	0	0	3	0	0	0	0	3	14	3	17
A 5-4 - 0 - 0 - 0	21	議題3	17	0	0	3	0	0	0	0	3	14	3	17
令和4年2月25日	21	議題1	16	1	0		0	1	<u> </u>	0	2	13	2	15
	21 21	議題2	16 16	0	1 0	0	0	0	<u> </u>	0	0	15 14	0	15 16
	21	議題3 議題4	16	0	0	0	0	2	0	0	2	15	2	16
	21	- 譲越4 議題5	16	0	0	0	0	3	0	0	3	13	3	16
	21		16	1	0	0	0	2	1	0	2	13	2	15
	21	<u> </u>	16	0	0	1	0	0	0	0	<u>Z</u> 1	15	1	16
	21	- 競恩/ 議題8	16	0	0	1	0	0	0	0	1	15	1	16
	21	議題9	16	0	0	3	0	3	0	0	5	11	5	16
	21	議題10	16	0	0	1	0	3	0	0	3	13	3	16
	21	議題11	16	0	0	2	0	1	0	0	3	13	3	16
	21	議題12	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
	21	議題13	16	0	0	1	0	0	0	0	1	15	1	16
令和4年4月28日	21	議題1	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
	21	議題2	17	0	0	1	0	0	0	0	1	16	1	17
	21	議題3	17	1	0	1	0	1	11_	0	2	14	2	16
	21	議題4	17	0	0	0	0	3	0	0	3	14	3	17
令和4年6月2日	21	議題1	19	0	0	1	0	0	0	0	1	18	1	19
	21	議題2	19	1	0	1	0	1	1	0	2	16	2	18
	21	議題3	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
	21	議題4	19	0	0	0	0	1	0	0		18 16	1	19
	21 21	議題5	19 19	1	0	0	0	1	I	0	2	17	2	18 18
	21	議題6 議題7	19	0	0	1	0	3	0	0	3	16	3	18
	21	<u> </u>	19	0	0	<u> </u>	0	0	0	0	<u> </u>	18	3	19
令和4年8月4日	21	- 議題1 議題1	18	0	0	1	0	1	0	0	2	16	2	18
サイルマキャクフェロ	21	議題2	18	0	0	0	0	1	0	0	1	17	1	18
	21	議題3	18	0	0	0	0	1	0	0	1	17	1	18
	21	議題4	18	0	1	1	0	0	1	0	1	16	1	17
令和4年8月25日	21	議題1	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
1-18 1 - / 3	21	議題2	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
	21	議題3	19	0	0	0	0	1	0	0	1	18	1	19
	21	議題4	19	0	0	2	0	1	0	0	2	17	2	19
	21	議題5	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
	21	議題6	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
	21	議題7	19	0	0	0	0	1	0	0	1	18	1	19
	21	議題8	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
	21	議題9	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19

				資料関与		申告状況(	延べ人数)							
				委員	申請企	業関係	競合企	業関係				直接議決	議決権を	送池に会
開催日	総委員数	議題	出席 委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	議決 不参加	に参加した 委員数	一般が確定 行使した委 員数 <sup>※3</sup>	数
	21	議題10	19	0	0	1	0	1_	0	0	1_	18	1	19
	21	議題11	19	0	0	1	0	1	0	0	2	17	2	19
令和4年10月28日	21	議題1	15	0	0	1	0	0	0	0	1	14	1	15
令和4年11月25日	21	議題1	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
	21	議題2	17	0	0	0	0	2	0	0	2	15	2	17
	21	議題3	17	0	0	0	0	2	0	0	2	15	2	17
	21	議題4	17	0	0	0	0	2	0	0	2	15	2	17
	21	議題5	17	0	0	0	0	1	0	0	1	16	1	17
	21	議題6	17	0	0	0	0	1	0	0	1	16	1	17
	21	議題7	17	0	0	1	0	1	0	0	2	15	2	17
	21	議題8	17	0	0	1	0	0	0	0	1	16	1	17
	21	議題9	17	0	0	1	0	0	0	0	1	16	1	17
	21	議題10	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
	21	議題11	17	0	0	1	0	1	0	0	2	15	2	17
	21	議題12	17	0	0	0	1	1	1	0	1	15	1	16
(32)	21	議題13	17	0	0	1	1	1	1	0	1	15	1	16

- ※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。
- ※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。
- ※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決 結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

(令和4年1月~令和4年12月)

医薬品第一部会	
直接議決に参加した委員の割合	57題中
	回数
100%	12
90~99%	22
80%~89%	22
70~79%	0
60~69%	1
50~59%	0
50%未満	0



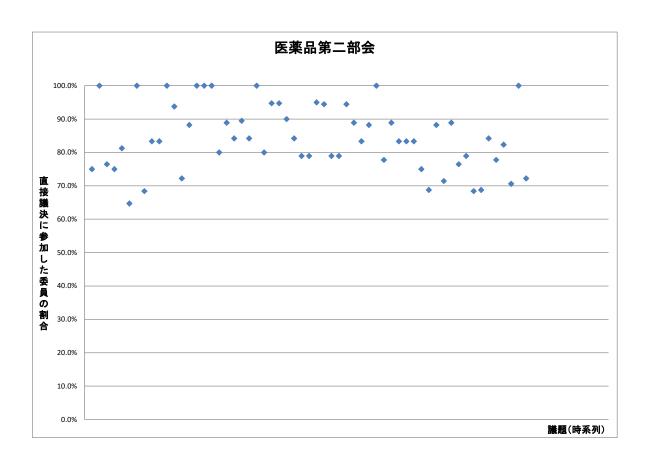
				資料関与		申告状況(				<u>+1</u> +1\n_*1				
				委員	申請企	業関係	競合企	業関係		対応状況※1		直接議決	議決権を	議決に参
開催日	総委員数	議題	出席 委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	議決 不参加	に参加した 委員数	行使した委 員数 <sup>※3</sup>	加した委員数
令和4年1月20日	21	議題1	20	0	0	2	0	5	0	0	5	15	5	20
令和4年2月4日	21	議題1	18	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18
	21	議題2	18	0	1	1	0	4	1	0	4	13	4	17
	21	議題3	18	1	0		<u> </u>	3	2	0	4	12	4	16
	21 21	議題4	18	2	0	1	0	4	2	0	3	13 11	3 6	16 17
	21	議題5	18 18	0	0	0	0	0	0	0	6 0	18	0	18
令和4年2月10日	21	議題6 議題1	20	1	0	2	0	5	1	1	6	13	6	19
令和4年2月10日	21		18	0	0	0	0	3	0	0	3	15	3	18
サ州4十3月3日	21	<u> </u>	18	0	0	3	0	0	0	0	3	15	3	18
	21		18	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18
	21	<u> </u>	18	1	0	0	1	2	2	0	1	15	1	16
	21	<u> </u>	18	0	0	3	0	2	0	0	5	13	5	18
	21	議題8	18	1	0	1	0	2	1	0	2	15	2	17
	21	議題9	18	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18
	21	議題10	18	1	0	0	0	0	1	0	0	17	0	17
	21	議題11	18	1	0	0	0	0	1	0	0	17	0	17
令和4年4月18日	21	議題1	20	0	0	3	0	3	0	0	4	16	4	20
令和4年5月12日	21	議題1	19	0	1	0	0	3	1	0	2	16	2	18
	21	議題2	19	0	0	0	0	3	0	0	3	16	3	19
	21	議題3	19	0	0	2	0	0	0	0	2	17	2	19
	21	議題4	19	0	0	2	0	1	0	0	3	16	3	19
45.44.5.	21	議題5	19	0	1	0	0	0	1	0	0	18	0	18
令和4年5月30日	21	議題2	20	0	0	1	0	3	0	0	4	16	4	20
	21	議題3	20	1	0	0	1	1	<u> </u>	0		18		19
	21	議題3	20	1	0	0	0	3	<u> </u>	0		18	1	19
	21 21	議題4	20 20	0	0	2	0	0	0	0	<u>2</u> 3	18 16	2	20 19
	21	議題5 議題6	20	1	0	1	0	4	<u> </u>	0	4	15	4	19
	21		20	1	1	3	1	3	<u> </u>	0	4	15	4	19
	21	- 競恩/ 議題8	20	0	0	1	0	0	0	0	1	19	1	20
	21	<u> </u>	20	2	0	0	0	1	2	0	1	17	1	18
令和4年6月22日	21	<u> </u>	20	1	0	1	0	3	1	1	4	15	4	19
令和4年7月20日	21	議題1	20	1	0	1	0	3	<u> </u>	1	4	15	4	19
令和4年7月29日	21	議題1	18	0	0	0	0	1	0	Ö	1	17	1	18
15 18 . 1 , / 3 2 0 12	21	議題2	18	0	0	1	0	1	0	0	2	16	2	18
	21	議題3	18	0	0	3	0	0	0	0	3	15	3	18
	21	議題4	18	1	0	0	0	2	1	0	2	15	2	17
	21	議題5	18	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18
令和4年8月29日	21	議題1	18	0	0	0	0	4	0	0	4	14	4	18
	21	議題2	18	0	0	1	0	2	0	0	2	16	2	18

				資料関与		申告状況(								
				委員	申請企	業関係	競合企	業関係				直接議決	議決権を	議決に参
開催日	総委員数	議題	出席 委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	議決 不参加	に参加した 委員数	一般が確定 行使した委 員数 <sup>※3</sup>	加した委員数
	21	議題3	18	0	0	3	0	0	0	0	3	15	3	18
	21	議題4	18	0	0	1	0	2	0	0	3	15	3	18
	21	議題5	18	0	0	0	0	3	0	0	3	15	3	18
	21	議題6	18	1	1	4	1	2	2	0	4	12	4	16
	21	議題7	18	0	0	1	2	5	2	0	5	11	5	16
	21	議題8	18	0	0	1	1	1	1	0	2	15	2	17
	21	議題9	18	1	1	4	2	3	4	0	4	10	4	14
	21	議題10	18	0	0	0	0	2	0	0	2	16	2	18
	21	議題12	18	0	0	0	1	4	1	0	4	13	4	17
令和4年10月5日	21	議題1	19	0	0	2	0	3	0	0	4	15	4	19
令和4年10月31日	21	議題1	20	0	0	1	1	5	1	0	6	13	6	19
令和4年11月22日	21	議題1	17	1	0	2	0	3	1	1	5	11	5	16
令和4年11月28日	21	議題2	19	0	0	1	0	3	0	0	3	16	3	19
	21	議題3	19	0	0	0	1	5	1	0	4	14	4	18
	21	議題4	19	1	0	0	1	3	2	0	3	14	3	17
	21	議題5	19	1	0	3	1	4	2	0	5	12	5	17
	21	議題6	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
	21	議題7	19	0	0	1	1	4	1	0	5	13	5	18

- ※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。
- ※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。
- ※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決 結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

# 医薬品第二部会

直接議決に参加した委員の割合	59題中
直接職人に参加した安良の司口	回数
100%	9
90~99%	7
80%~89%	22
70~79%	16
60~69%	5
50~59%	0
50%未満	0



				資料関与 委員	申請企	申告状況( 業関係		業関係		対応状況※1			=* \ <b>L</b> \ <b>L</b> \-	
開催日	総委員数	議題	出席 委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	議決 不参加	直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 <sup>※3</sup>	議決に参加した委員数
令和4年2月28日	20	議題1	17	0	0	0	0	1	0	0	1	16	1	17
	20	議題2	18	0	0	0	0	3	0	0	3	15	3	18
令和4年12月2日	21	議題1	20	0	0	0	0	2	0	0	2	18	2	20
	21	議題2	20	0	0	0	1	2	1	0	2	17	3	20

- ※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。
- ※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。
- ※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決 結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

				資料関与 委員	申請企	申告状況( 業関係		業関係		対応状況※1		本拉琴法	議決権を	= キュータ
開催日	総委員数	議題	出席 委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	議決 不参加	直接議決 に参加した 委員数	競人権を 行使した委 員数 <sup>※3</sup>	議決に参加した委員 数
令和4年3月11日	23	議題2	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20
	23	議題3	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20
令和4年5月23日	23	議題2	20	0	0	0	0	1	0	0	1	19	1	20
令和4年7月11日	23	議題1	18	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18
令和4年9月5日	23	議題1	21	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0	21
	23	議題2	21	0	0	1	0	1	0	0	1	20	1	21
	23	議題4	21	0	0	0	1	1	1	0	1	19	1	20
令和4年10月3日	23	議題2	21	0	0	0	0	1	0	0	1	20	1	21
	23	議題3	21	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0	21
令和4年11月21日	23	議題1	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20
	23	議題2	20	0	0	0	0	1	0	0	1	19	1	20

- ※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。
- ※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。
- ※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決 結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

				資料関与	由註人	申告状況(		<b>光</b> 目 <i>区</i>		対応状況※1				
			ulu <del>ete</del>	委員	申請企	未划分	競合企	未送流				直接議決	議決権を	議決に参
開催日	総委員数	議題	出席 委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	議決 不参加	に参加した委員数	行使した委 員数 <sup>※3</sup>	議決に参加した委員 数
令和4年2月7日	18	議題2	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
令和4年6月1日	18	議題1	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
	18	議題2	16	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	16
令和4年8月3日	18	議題1	17	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	17
	18	議題2	17	0	0	2	0	0	0	0	2	15	2	17
令和4年12月12日	18	議題2	17	0	0	0	0	2	0	0	2	15	2	17
	18	議題3	17	0	0	0	0	2	0	0	2	15	2	17

- ※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。
- ※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。
- ※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決 結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

				資料関与 委員	申請企	申告状況( 業関係	延べ人数) 競合企	業関係		対応状況※1			= <b>≠</b>	= <del>*</del> \ \ \ \ \ \ \ \
開催日	総委員数	議題	出席 委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	議決 不参加	直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 <sup>※3</sup>	議決に参加した委員 数
令和4年3月4日		議題1	19	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	19
令和4年8月12日	18	議題1	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12
令和4年11月28日	20		14	0	0	1	0	0	0	0	1	13	1	14
	20	議題2	14	0	0	0	0	0	0	0	0	14	0	14

- ※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。
- ※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。
- ※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決 結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

#### 資料1-1 審議参加の状況

# 医薬品等安全対策部会

				資料関与 委員	申請企	申告状況( 業関係		業関係		対応状況※1		古拉美油	議決権を	送沈に会
開催日	総委員数	議題	出席 委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	議決 不参加	直接議決 に参加した 委員数	競人権を 行使した委 員数 <sup>※3</sup>	議決に参加した委員数
令和4年6月22日	25	議題1	19	0	0	1	0	1	0	0	2	17	2	19
令和4年8月23日	25	議題1	20	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	20
令和4年12月1日	25	議題1	18	0	0	0	0	0	0	0	0	18	0	18
	25	議題3	18	0	0	2	0	1	0	0	3	15	3	18

- ※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。
- ※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。
- ※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決 結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

				資料関与		申告状況(								
開催日				委員	申請企業関係		競合企業関係		>			.★.+☆.=* >+	議決権を	=¥ >h /= - <del>/</del> 2
	総委員数	議題	出席 委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	議決 不参加	直接議決 に参加した 委員数	行使した委 員数 <sup>※3</sup>	議決に参加した委員数
令和4年1月12日	11	議題1	9	0	0	0	0	2	0	0	2	7	2	9
		議題2	10	0	0	0	0	2	0	0	2	8	2	10
令和4年3月29日	11	議題1	10	0	0	0	0	2	0	0	2	8	2	10
	11	議題2	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
令和4年5月11日		議題1	9	0	0	0	0	3	0	0	3	6	3	9
令和4年8月23日	11	議題1	11	0	0	0	0	2	0	0	2	9	2	11
	11	議題2	11	0	0	0	0	2	0	0	2	9	2	11
	11	議題3	11	0	0	0	0	3	0	0	3	8	3	11
令和4年10月25日	11	議題4	10	0	0	0	0	2	0	0	2	8	2	10

- ※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。
- ※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。
- ※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決 結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

				資料関与 委員	申請企	申告状況(		業関係						
開催日	総委員数	議題	出席 委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	議決 不参加	直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 <sup>※3</sup>	議決に参加した委員数
令和4年3月9日	13	議題1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
	13	議題2	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13	0	13
令和4年8月22日	14	議題1	12	0	1	0	0	0	1	0	0	11	1	12
令和4年12月19日	14	議題2	12	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	12

- ※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。
- ※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。
- ※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決 結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

	1		1	Ve (a) BB (- 1		- 4 IN T	7T						ı	
				資料関与 委員	申請企	申告状況(	<u>延へ入致)</u> 競合企	業関係		対応状況 <sup>※1</sup>			= <del>*</del>	
開催日	総委員数	議題	出席 委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	議決 不参加	直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 <sup>※3</sup>	議決に参加した委員数
令和4年1月21日		議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
		議題2	6	0	0	1	0	0	0	0	1	5	1	6
令和4年1月24日		議題1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
令和4年2月18日		議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
令和4年2月28日		議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
令和4年3月18日		議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
令和4年3月22日	6	議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
A 10 4 7 4 11 10 11		議題2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
令和4年4月13日		議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
A10.4 F 1 F 1 F 1 F 1 F 1 F 1 F 1 F 1 F 1 F	6	議題2	6	0	0	1	0	0	0	0	1	5	1	6
令和4年4月26日 令和4年5月13日	6	議題1 議題1	6 6	0	0	0	0	0	0	0	0	<u>6</u>	0	6
〒和4年3月13日		<u> </u>	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
令和4年5月24日		<u> </u>	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
令和4年6月10日		<u> </u>	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
74440万10日	6	議題2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
令和4年7月8日	6	<u> </u>	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
7747年7月0日		議題2	6	0	0	1	0	0	0	0	1	5	1	6
		議題3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
令和4年8月5日		議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
13/11/40/101		議題2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
令和4年8月17日		議題1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
令和4年8月30日		議題1	5	0	0	1	0	0	0	0	1	4	1	5
令和4年9月2日		議題1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
19 18 : 1 : 73 = 12		議題2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
令和4年9月14日		議題1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
令和4年9月27日		議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
		議題2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
		議題3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
令和4年10月7日		議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
		議題2	6	0	0	1	0	0	0	0	1	5	1	6
		議題3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
令和4年10月11日		議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
令和4年10月21日		議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
令和4年11月11日		議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
	6	議題2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
A = 4 + 1 + = 0 =	6	議題3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
令和4年11月22日		議題1	6	0	0	0	0	1	0	0	1	5	1	6
令和4年11月29日		議題1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5
令和4年12月16日		議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
令和4年12月27日	6	議題1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6

				資料関与 委員	申請企	申告状況( 業関係		業関係		対応状況※1		- 直接議決 に参加した 委員数	議決権を 行使した委 員数 <sup>※3</sup>	議決に参加した委員数
開催日	総委員数	議題	出席 委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	議決 不参加			
	6	議題2	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
	6	議題3	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	6
		議題4	6	0	0	1	0	0	0	0	1	5	1	6

<sup>※1</sup> 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。

<sup>※2</sup> 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。

<sup>※3</sup> 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決 結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。

#### 資料1-1 審議参加の状況

# 医療機器・再生医療等製品安全対策部会安全対策調査会

				資料関与 委員	申告状況(延べ人数) 申請企業関係 競合企業関係					対応状況※1		古拉譯法	議決権を	きなっか
開催日	総委員数	議題	出席 委員数	退室	退室	議決 不参加	退室	議決 不参加	退室	左記のう ち、特例的 な取扱いに より参加 <sup>※2</sup>	議決 不参加	直接議決 に参加した 委員数		議決に参加した委員 数
令和4年5月10日	5	議題1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5

- ※1 同一議題において重複して申告されている委員がいることから、対応状況は申告された数の総和(申請企業関係+競合企業関係)とは異なる。
- ※2 寄付金等の受領により審議不参加の基準に該当した場合であっても、当該委員の発言が特に必要であると認められた場合は審議に参加することができる(審議参加規程第16条 特例)。
- ※3 議決不参加の場合であって、分科会長に議決権を一任する旨の書状を提出した委員は分科会等に出席したものとみなし、当該委員の議決権は、議決に加わった委員等の可否に関する議決 結果にしたがって分科会長により行使されたものとなる(審議参加規程第14条 議決権の行使)。